

令和2年度 博物館実習生の受け入れについて

- 対象**
- ・大学もしくは大学院において、博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目を履修中もしくは単位を修得し、学芸員資格の取得見込みである者
 - ・所属学科で美術関連科目（実技を含む）を履修している、または美術や美術館に関する内容で卒業論文等を提出済み、あるいはその予定である者
 - ・実習期間中に豊田市美術館に通うのが容易である者（豊田市または近隣市町村在住、もしくは出身者であることが望ましい）
- 定員** 10人程度
- 実習場所** 豊田市美術館
- 実習期間** 令和2年7月下旬から8月下旬までの計5日間
※正式な日程は令和2年5月以降に通知します。
- 実習内容** 美術館学芸員の専門業務や美術館運営についての講義、作品の取り扱いや調査に関する実習
※実習中の保険（対物・対人を含む）については、大学または実習生本人があらかじめ加入して実習に臨んでください。
- 評価** 実習終了後に出席状況と評価を記した「博物館実習証明書」を発行します。評価においては公平性を期すため、当館が定める様式で発行します。
- 実習費** 5000円（資料代）
※納入済通知書で指定金融機関に振込んでください
※その他の交通費や保険等の必要経費は、すべて大学または本人が負担してください。
※納入済通知書は令和2年5月以降に送付する通知に同封します。
- 提出書類** 大学単位で提出するもの
①学発行の依頼文書（豊田市美術館館長 村田眞宏宛） 1通
②受入れ可否通知送付用の長形3号の封筒（大学担当者の宛先を記し84円切手を貼付したもの）1枚
各学生が提出するもの
③豊田市美術館専用「博物館実習応募用紙」（A4用紙で2枚。A3用紙1枚にまとめてもよい。記入欄のサイズを変更しないこと）
※豊田市美術館ホームページ(<http://www.museum.toyota.aichi.jp>)から出力できます。または120円切手を同封の上、郵送で下記担当に請求してください。
- 書類提出時の注意事項**
- ・大学単位で、提出書類①②③を一つにまとめ、郵送もしくは持参してください。
 - ・実習を希望する学生が複数いる場合は大学で取りまとめ、一通の依頼文書に希望学生全員の氏名を記載してください。
 - ・博物館実習応募用紙に設けている確認・署名欄ならびに書類の送付等事務連絡先欄については、大学担当者が記入及び捺印してください。
- 書類受付期間**
令和2年1月14日（火）～2月29日（土）（当日必着）
- 選考方法** 「博物館実習応募用紙」の各項目の内容を審査し書類選考します。
- 通知** 令和2年3月23日（月）までに受入れの可否を大学側に文書で通知します。

書類の送付先および問合せ先

豊田市美術館 博物館実習担当
〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町8丁目5番地1
TEL:0565-34-3131 FAX:0565-31-4983
Email:gakugei@city.toyota.aichi.jp